

○議長（高橋正博君）

日程第 3、閉会中の継続調査及び継続審査結果報告を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。

総務建設常任委員長 三木俊明君。

○総務建設常任委員長（三木俊明君）

おはようございます。

閉会中の令和 4 年 10 月 24 日ならびに 11 月 30 日に、総務建設常任委員会を開催しましたので、その内容についてご報告いたします。

10 月 24 日の委員会では、総務課より、2 点説明がありました。

1 点目、「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」について、昨今の電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、とくに家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対して、臨時的な措置として実施するものである。

対象世帯数は、全体で 2800 世帯を見込んでおり、給付額は一世帯 5 万円である。総事業費として 1 億 4743 万円を見込んでおり、全額国費である。なお、速やかな給付につなげるため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づく専決処分とさせていただきたいとの説明がありました。

委員から「事業内容から早急に開始する必要があるため、専決は致し方ないと思うが、丁寧な説明をお願いする」との意見がありました。

2 点目、土庄町が保有する 3 件の土地について売却を予定しており、売却方法は、一般競争入札による公募とし、広報やホームページで周知する予定である。遊休地については、今回のように売却も選択肢の 1 つとして検討していきたいと考えているとの説明がございました。

次に、商工観光課より地域雇用活性化推進事業について説明がありました。

国の採択を受け、デジタルを活用して独自の雇用創出策を展開することにより島内の雇用の活性化につなげていくものである。事業委託費が 2 年半で約 1 億 1 千万円となっており、小豆郡地域雇用創造協議会を設立し、小豆 2 町、商工会、島内の企業にも参加いただき、関係機関と一体となって取り組むとの説明がありました。

11 月 30 日の委員会では、まず総務課より 5 点報告がありました。

1 点目、第 3 回土庄町官製談合再発防止対策検討委員会の報告があり、今回の検討委員会では、委員会が作成した答申案が提出され、意見が交わされた。第 4 回の委員会は、12 月 20 日に開催を予定しており、最終的な答申内容が決定されれば、委員長から町長に答申が行われる予定である。答申書は、議員にも配布し、町のホームページにも掲載する予定との説明がありました。

委員から「議会の意見の反映について、どのように考えているのか」の質問に、

答申書を議員に提示するので、町に対する要望等があれば、町長に対して提出していただきたいとの回答がありました。

また、委員から「答申が出た後の町の対応はどうか」との質問に、答申の内容について、すぐに着手できるものと、少し時間が必要であるものがある。着手できるものについては、来年度4月に向けて着手の方向を決めたい。町としてどのようなスケジュールで取り組んでいくかは、当委員会に説明するとの回答がありました。

2点目、「価格高騰緊急支援拡大給付金事業」について、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担を踏まえ、住民税非課税世帯等に対して「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業」が実施されているが、住民税課税者の扶養親族等のみで構成されている世帯は対象外となっている。被扶養者も低所得であり、価格高騰による負担増を強いられていると思われることから、1世帯2万5千円を給付し、財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を考えているとの説明がありました。

3点目、デジタル化の推進について、1つはコロナウイルスの感染拡大により、WEB会議が大幅に増加しており、会議用のモニター、カメラ、マイクを整備し、WEB環境の充実を図るもの。もう1つは、テレワークの需要も高まっており、職員が利用するパソコンをノートパソコンに更新し、テレワークだけでなく会議用として活用できるよう整備するもの。財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するとの説明がありました。

4点目、選挙公営の拡大について、選挙における立候補の環境を改善するとの法改正の趣旨に鑑み、候補者の選挙運動などの費用の一部を負担する選挙公営の拡大を検討している。拡大される対象は、選挙運動用自動車の使用、同ビラの作成・同ポスターの作成の3つであり、財源は一般財源になるとの説明がありました。

委員から「この制度は初めてのことになるので、スケジュール等は余裕をもってやってほしい」「立候補の説明会のときに、詳しく説明していただきたい」という意見がありました。

5点目、旧戸形小学校跡地の利活用に係るサウンディング型市場調査についての説明がありました。町有地等の有効活用にあたって、民間事業者からアイデアを広く聴取し、利活用に関する意見や提案が町や地域住民にとって有意義なものであるかどうか。また、跡地等の市場価格や事業化の可能性について情報収集のための調査を実施しており、町としては初めて取り組んでいるとの説明がございました。

次に、企画財政課から中期財政計画について、令和5年度から令和9年度までの中期財政見通しは、財政調整基金は年々減少し、令和9年度には約15億円

程度まで減少する見込みである。一方、地方債残高は、事業量に比例して一時的に増加するが、令和8年度より減少傾向になる。また、地方債償還見込額は連続する大型事業により元金償還額が右肩上がりになる見込みである。

今後、人口減少により税収をはじめ、その他の歳入は減少傾向になる一方、増加見込みである社会保障費や公債費に備え、事業の徹底した見直しや実施時期の再検討、不用な町有地の売却やふるさと納税寄付金などによる自主財源の確保をさらに推進していく必要があるとの説明がありました。

また、旅先納税の取り組みについての説明もございました。

次に、税務課から土庄町老朽空き家除却に係る固定資産税の減免についての説明があり、危険空き家の除却を促進し、居住環境の整備および地域振興を税制面から支援するため、住民環境課が所管する、土庄町老朽危険空き家除却支援事業補助金の交付を受けて除却したことにより、土地の固定資産税が増額となる額を2年間減免する。対象は、令和4年中に取り壊したのから対象とするとの説明がありました。

次に、建設課から3点。

沖之島離島架橋事業についての進捗状況説明のあと、町道要鉄川西線道路改良工事について、事業用地提供者と用地取得と物件移転補償の合意が得られ、令和5年1月に土地譲渡に関する契約を締結予定。その後、移転先の新住居建築、引っ越し、旧住居の解体の流れになるとの説明がありました。

また、湊崎都市下水路事業の大谷ポンプ場整備概要についての説明があり、事業完了には約10年程度要するとの説明がありました。

現在、大谷ポンプ場幹線整備工事(1工区)について、入札後審査型一般競争入札の公告を行っており、決まれば、工事請負契約の締結について12月議会で議案を提案する予定であるとの説明がありました。

次に、農林水産課からは2点。

1点目、畜産に係る飼料価格高騰対策支援事業について、燃料価格の高騰などの影響で飼料作物が高騰しており、畜産農家に深刻な影響を及ぼしているため、国、県とは別に町単独で飼料高騰対策支援金を支給するものとの説明がありました。

2点目、農業経営収入安定化支援事業について、新型コロナウイルスの感染拡大が農業に与えている影響を考慮し、農業者の経営努力では避けられない収入減少を補償するため、農業保険法に規定されている農業経営収入保険に加入する農業者に対し、保険料の一部を支援するものとの説明がありました。

財源は、2つの事業とも新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するとの説明がございました。

次に、商工観光課からは、劇場版「からかい上手の高木さん小豆島上映」につ

いて、香川県が実施しているさぬき映画祭の中で、令和 3 年度に県の文化芸術新人賞に町出身の山本宗一郎さんが受賞されたことから、受賞記念に小豆島で「からかい上手の高木さん」の映画が上映されることになった。広く島民の皆さんに告知したいとの説明がありました。

次に、第 41 回タートルフルマラソン全国大会が 3 年ぶりに 1 月 20 日（1 月 22 日に訂正あり）に開催される。2000 人規模の参加者を想定しており、安全対策、コロナ対策を準備しているが、今後のコロナの状況を見ながら開催の最終判断をすることになるとの説明がありました。

次に、産官学連携事業・小豆島マルシェとして、かどや製油、笠井ホールディングス、東京農業大学、みなと広域地域連携協議会と土庄町が連携して小豆島土庄町の食を PR する事業を 12 月 9 日から 11 日の 3 日間、東京都港区大門テラスで開催するとの説明がありました。

次に、土庄町物価高騰対策支援事業として、コロナ禍において物価高騰などで厳しい経営状況の町内事業所の営業継続を支援するため、香川県が行っている物価高騰対策緊急支援事業に上乘せして給付することを考えているとの説明がありました。

その他、瀬戸内国際芸術祭 2022 についての報告もありました。

所管 6 課の報告の後、継続審査となっている「香川県主要農作物等の種子条例の制定を求める意見書」の提出を求める請願について、事務局より一連の経過説明を受けた後、審査の結果、当委員会では不採択とするべきものと決定いたしました。

最後の意見交換では、土庄町官製談合再発防止検討委員会で答申が提出された後の議会の対応を協議し、来年 1 月中をめどに当委員会を実施し、執行部より答申の詳細な説明を受けたのち、議会の要望を取りまとめ町長に対し、要望書を提出する方向で対応することとなりました。

以上で、総務建設常任委員会の報告を終わります。